

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第84号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第84号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） おはようございます。

それでは、議案第84号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第7号）についてご説明を申し上げます。

平成30年度只見町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるというものであります。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,713万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,396万1,000円とする内容でございます。

第2条といたしまして地方債の補正をお願いをしております。

一枚おめくりをいただきますと、第1表 歳入歳出予算補正の歳入の部分が出てまいります。国庫支出金、県支出金、財産収入。そして基金繰入金、諸収入、町債で増額補正をお願いをしております。

続きまして、次の2ページです。歳出ですが、議会費から予備費まで、それぞれの補正額、記載をしております。

もう一枚おめくりいただきますと、今度4ページ、第2表ということでありまして、今回お願いをいたします地方債の補正、記載がございます。緊急防災・減災事業。これの若干の減額。あと辺地の減額、過疎の増額ということで金額の変更をお願いをしております。

5ページから事項別明細書になりますが、詳細のご説明を申し上げます。

7ページをご覧をいただきたいと思ひます。歳入になります。国庫支出金。これはあの、民生費の国庫委託金でありまして、年金関係の事務交付金の増額補正でございます。款の14、県支出金。これにつきましては農業費の補助金であります、様々、農業関係の補助金。精算あるいは事業の変更等によります組み換え。こういったものをお願いをしております。歳出で尚詳しく状況を申し上げます。款の15、財産収入であります、今回は財産運用収入ということで各基金の利子。この収入の増減の補正をお願いをしております。8ページまで続きます。款の17、繰入金であります。基金の繰入金ですけれども、公共施設等再生整備基金1億の繰入を今回お願いをしております。これは後程歳出で申し上げますが、役場庁舎暫定移転に関しての財源として繰入をするものであります。もう一つ、繰入金。特別会計からの繰入金ですけれども、後期高齢の医療特別会計の精算の繰入金でございます。諸収入は雑入がございます。款の20、町債でありますけれども、現時点までの各事業の進捗状況。そして起債申請許可の関係で現時点で見込める補正をお願いをしております。総務債の緊急防災・減災事業債から続まして20ページの最後。これは教育債であります、ここまで現時点での想定によります補正をお願いをしております。

続まして、11ページになります。今度は歳出になりますが、まず款の1、議会費であります。冒頭申し上げておきますけれども、議案第70号、71号及び72号で可決をいただきました人事委員会の勧告等に基づく所要の補正。各費目での人件費お願いをしております。併せまして現時点までの不用の増減等々に合わせた補正もお願いをしております。議会費の職員手当、共済費につきましては今申し上げました内容でございます。旅費でありますけれども、今般、10万をお願いをいたしました。これあの、非常に議会活動活発ということで、様々、要望関係、あるいは各種会議等、今後見込まれます、不足を満たす見込みでありますので、費用弁償、併せて一般旅費の増額をお願いをしております。燃料費についても同様であります。出張等多くなるということでの不足分でございます。あと廃棄物の手数料であります。役務費であります、これあの、暫定移転に合わせまして、今般、18の備品費でもお願いをします。不用品等廃棄をさせていただくための手数料20万をお願いをしております。委託料であります、議事録調整委託料といたしまして、特別委員会等々での審議含めまして、会議時間増加によりまして調整の委託料不足をきたす見込みということで、今般、60万円をお願いをしております。18の備品購入費であります。これあの、先ほど申し上げました暫定移転に関しまして、3階部分の改修も終わりました。今回は大会

議室、そして委員会室の机・椅子あるいは大会議室のマイクシステム等々の備品購入をお願いをしたいものであります。431万円でございます。

一枚おめくりをいただきますと12ページになります。一般管理費であります。給料、職員手当、共済費については勧告等によるものでございます。あと11から27までお願い、27の公課費までお願いをしてございます。大きくは公用車、リースで想定していたものを買い取りに組み換えのお願い。もう1点は庁舎暫定移転に絡みまして駅前庁舎の解体の工事です。節ごとに申し上げます。需用費であります。消耗品でありますけれども、今申し上げましたように、町長車であります。リースの更新を予定しておりましたが、今般、買い取りに変更させていただきたいということでありまして、タイヤの、冬タイヤの、スタッドレスタイヤの購入費でございます。役務費につきましては郵便、宅配料。これあの、年度末までの執行にあたりまして不足をきたす見込みということで今回、37万6,000円の増額をお願いをしてございます。手数料、自動車損害保険料につきましては公用車購入に係るものでございます。委託料であります。543万6,000円お願いしてございます。庁舎改修工事の監理委託料。これはあの、ここの1階部分、職員通用口等の改修。併せまして体育館下のピロティの改修。ここの工事発注をしたい目論見であります。それにあたりましての工事の監理委託料。その下、庁舎解体工事の監理委託料は旧本庁舎の解体に関しての監理委託でございます。14の使用料及び賃借料、公用車のリース料ということで、先ほど申し上げましたようにリースから買い取りに変えたいということで想定しておりました101万円減額をお願いをしてございます。工事費であります。庁舎解体の工事ということで駅前庁舎の解体工事です。今回、この可決をいただきますれば、年明け、できるだけ早い時期に発注をし、解体作業にとりかかり、8月ぐらいまでにはなんとか工事は完了したいということで目論んでございます。18の備品購入費であります。庁舎備品ということで、ここの下、1階部分の改修に合わせまして職員の下駄箱。これの購入をお願いをしたいものでございます。公用車の購入費。町長車の購入費でございます。公課費は町長車購入に伴います自動車の重量税でございます。

○地域創生課長（星 一君） 2目の文書広報費でございます。補正額、委託料3万円ということでございますが、おしらせばん配布業務委託料でございます。こちらにつきましてはおしらせばんの配布ということで、実績見込みによる増ということでございます。時間単価契約で実施をしておりまして、現在、ゆいネット只見をお願いしているわけですが、今

後の見込みにより若干の補正をお願いするものでございます。

6目、企画費でございます。給料から共済費につきましては県人勸によるものでございます。19の負担金補助及び交付金でございます。つながれつながら只見線応援事業補助金20万円を補正をお願いするものでございます。当初予算で300万円いただいておりますが、今後の交付申請の見込み等々含めまして20万円ほど補正をお願いするものでございます。

○振興センター長（梁取洋一君） 続きまして、14ページ、10目の只見振興センター費についてですけれども、13節委託料として車庫移設委託料21万1,000円をお願いします。これは現在、駅前庁舎の駐車場にあります丸型車庫を只見振興センターに移設し、車庫として活用するものです。

続きまして、12目、明和振興センター費についてですが、テレビ共同受信施設改修工事負担金としまして3万5,000円をお願いします。これは布沢テレビ共同受信施設組合が坂田地区から光ケーブルを活用して受信する方式に変更するもので、布沢簡易郵便局分の負担金です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、諸費であります。歳入でご説明を申し上げました財産収入、基金の利子。これをこの費目で予算化をしまして積立金とさせていただきたいものであります。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 15ページ上段、総務費の徴税総務費並びに中段の戸籍住民基本台帳費につきましては人事委員会勧告によるものであります。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 15ページ最下段、項の5、統計調査費でございます。1目、統計調査総務費。2の給料から16ページの上段、共済費まで県人勸によるものでございます。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 16ページ中段の款の2、項の6、監査委員費であります。備品購入費。今回44万円お願いをしております。これあの、先ほどの議会費と同様でありま

して、3階の改修。これに合わせて監査委員室ができました。そこの机・椅子等の購入をさせていただきますのでございます。44万円であります。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続きまして、民生費の社会福祉費の社会福祉総務費でございます。給料から共済費までにつきましては給与改定に伴う補正でございます。扶助費、除雪支援事業給付費の200万につきましては、平成29年度の実績によりまして、今年度の不足が見込まれる関係から200万の増額をお願いしております。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 17ページ上段の国民年金費であります。旅費1万9,000円並びに委託料69万7,000円につきましては、国民年金の制度改正によるものでありまして、13の委託料につきましては、来年度4月から主な改正内容につきましては産前産後の保険料の免除並びに各種免除の手続きの様式の変更ということでシステム改修の委託料ということでお願いしてあります。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

各課長、説明は順次申し上げます。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続きまして、老人福祉費でございます。報償費としまして敬老祝金、金婚夫婦顕彰の二つ。それぞれ事業の確定による減額でございます。敬老祝金につきましては77歳の方が66名、88歳の方が59名でございました。金婚夫婦の方につきましては20組の方がいらっしゃいました。続いて、積立金につきましては利子の積立金でございます。

続いて、4目、障がい福祉費でございます。扶助費につきましては重度心身障がい児介護手当については該当者1名増ということから、今後不足が見込まれることからの8万8,000円の増額でございます。在宅酸素の電気料相当額の給付費でございますが、該当者については8名。そのうち1名の方が6月から新たに在宅酸素になられた方がいらっしゃいます。28万2,000円の補正をお願いしております。続いて、就労継続支援B型サービス費でございますが、今までB型の方、7名いらっしゃいました。そのうち1名の方がA型のほうへ移動されるということで75万円の減額。で、新たにA型が発生したということで75万円の増額をお願いしております。償還金につきましては平成29年度分の確定による返還金ということで重度心身障がい者医療費県補助金の返還分、障がい者自立支援給付費県費の負

担金の返還金ということでございます。

続いて、7目の介護保険費でございますが、繰出金としまして介護給付費と地域支援事業費。それぞれ事業費に対する交付予定による増額をお願いしてございます。次ページ、事務費につきましても同様でございます。

続いて、民生費の児童福祉総務費でございます。こちらにつきましては児童措置費のほうの分でございます、財源内訳の組み換えでございます。続きまして、児童措置費の償還金の児童手当負担金の返還金115万円につきましては、29年度分の確定による返還金となっております。

只見保育所費については、給料から共済費について育児休業職員の分の減と併せまして、給料改定に伴う補正となっております。

朝日保育所費につきましては、給料から次ページの共済費につきましては、只見保育所と同様でございます、需用費20万円につきましては現計予算の執行によりまして今後、施設修繕費等の備えとして20万をお願いしております。

明和保育所費につきましては、給料から共済費にかけて、給与改定に伴う補正ということでございます。

続いて、衛生費の保健衛生総務費でございますが、給料から職員手当、次ページの共済費にかけましては職員の退職分の減額分と併せて、給与改定に伴う補正となっております。

続いて、予防費でございますが、償還金ということで、こちらは産後ケア事業分の実績によります返還分となります。内容的には助産師に指導を受けて、ご指導いただくような内容の事業となっております。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 20ページ中段、環境衛生費でございますが、これにつきましても県人事委員会勧告による補正であります。よろしく願いいたします。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きまして、農林水産業費、説明申し上げます。2目の農業総務費であります、2の給料から4共済費まで、職員6名分の人勧に伴います改定によります補正でございます。

21ページでございますが、3目の農業振興費でございます。19の負担金、補助金であります、補助金につきましては、今回、農業経営体育成支援事業補助金。当初予定していただいておりますが、今回、事業、組み換えをしているということで、県補助金に相当する額300万円を減額をさせていただきます。続いて、産業パワーアップ事業補助金であり

ますが、これは主に重点振興作物トマトの生産にあたるもので、平成31年度から新規に就農されますIターンの就農者でございますが、トマトハウスの資材等を購入するということで年度内にその購入をするための補助事業でございます。続きまして、プロフェッショナル経営体創出事業補助金でございますが、先ほど300万の減額をさせていただきましたが、この事業の内容につきまして、事業内容と補助の内容が変わりまして、ここで組み換えをさせていただくというものでございます。県10分の3の補助を、相当額を補助金として支出するものでございます。稲作農家の経営体の創出ということで、対象の事業としてございます。続いて、交付金でございますが、機構集積協力金215万2,000円でございますが、これは農業者に集積をするということ、今、国で大変な、重要な取り組みをしておりますが、当該年度、梁取及び小林に、こういった集積が見込まれましたので、額を確定した分の県補助金の相当額を交付するというものでございます。続きまして、償還金、利子、返還金であります。償還金として4,000円を計上してございます。これにつきましては中山間地域直接支払交付金の返還金として、これは八木沢集落であります。公共事業によりまして田が101平米買収されたことによります返還という内容でございます。

○観光商工課長（増田栄助君） 続きまして、5目、交流施設費です。

ここで、資料の配付を許可いただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○観光商工課長（増田栄助君） それでは、5目、交流施設費、ご説明をさせていただきます。

まず委託料でございます。交流施設改修設計委託料ということで200万円の増額でございます。

今ほどあの、お配りをさせていただきました資料をご覧いただきたいと思えます。交流施設、湯ら里の1階部分の改修をお願いするものでございます。湯ら里のリネン室及び休憩室をシングルルーム3部屋にということで、表面、1階の平面図ございまして、下に赤枠で囲った拡大図Aというのがございます。裏面をご覧いただければと思えます。裏が拡大をさせていただいたものでございます。上が既存プランということで今の現状でございますが、リネン室と休憩室。こちらをシングルルーム3部屋のほうに改修をさせていただいて、客室もしくは従業員宿舎等に利用させていただきたいというものでございます。現状のリネン室につきましては、上の青い囲いになります。現在、更衣室と倉庫になっている部分。こちらを

リネン室として改修をさせていただきたいということで、その改修の設計委託料をお願いするものでございます。次の公有財産購入費でございますが、用地買収費として618万1,000円でございます。これにつきましては、長浜の上平と坂下地内、3筆、2,342平米。これを土地開発基金で以前に購入してございましたが、土地開発基金からの買い戻しをして普通財産のほうにさせていただきたいということで計上させていただいております。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きます、7目の農地費でございます。償還金でございますが、多面的機能支払交付金の返還金として3万2,000円を計上してございます。これにつきましては、二軒在家地内の工場増設に伴います対象農地8,800平米でございますが、そこが農地、その対象から外れたということで返還金が発生したものでございます。

続きます、22ページ、1目の林業総務費であります。これにつきましては職員の1名分の人勧に伴う補正でございます。

3目の林道費につきましても、同様に1名の職員の人件費の補正でございます。よろしくをお願いします。

○観光商工課長（増田栄助君） 続きます、款の7、商工費。1目、商工総務費につきましては給与改定及びその他異動に伴う増減でございます。

2目、商工振興費、積立金につきましては地域産業振興等企業誘致基金の利子の積立の増額でございます。

観光費につきましては、報酬、報償費、旅費につきましては、現在あの、道の駅の検討委員のほうで予算計上させていただいておりますが、観光開発審議会、こちらのほうにお諮りをしたいということで、予算の組み替えをお願いするものでございます。負担金、補助及び交付金の補助金、観光二次交通運営事業補助金ということで、現在、観光協会のほうに補助をしておりますツアーバスの便数の増に伴いまして補正をお願いするものでございます。

10月末までに、昨年度、358便に対しまして405便ということで15パーセント増とになってございますので、その増額をお願いするものです。

観光施設費につきましては財源の振替です。

只見スキー場管理費の修繕料20万円ですが、圧雪車等の修繕に予算が不足する見込みでございまして、今後の緊急修繕のために20万円増額をお願いするものでございます。

保養センター管理費につきましても財源の振替でございます。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きます、24ページ、土木費でございます。1目、土木

総務費であります。給料、職員手当、共済費。いずれも3名分であります。職員の人勧による改定でございます。また扶養手当の増減でございます。

続きまして、2目の道路維持費であります。委託料として300万お願いしてございます。道路維持管理の業務委託料。当初の不足が生じまして、今後、冬期間の除雪等によります道路補修等が見込まれます。そういった対応のためにお願いするものでございます。

続きまして、4目の道路新設改良費でございます。これにつきましても職員の給与、手当等、共済費含めまして、1名分の給与改定に伴います補正でございます。

25ページにいきまして、住宅費の1目、住宅管理費でございます。財源の振替をさせていただきます。

また、2目の住宅建設費につきましても同様に財源の振替をお願いするものでございます。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） それでは、25ページ中段、款の9、消防費であります。非常備消防総務費であります。これにつきましても県の人事委員会勧告によるものでありまして、改正で2名分であります。

○教育次長（増田 功君） 款の10、教育費。項の1、教育総務費でございます。2事務局費でございます。節の2、給料から次ページの、26ページの共済費まで、人事院勧告に伴うもの。そして、職員の休職等に伴うものによる補正になってございます。25積立金、28繰出金についてはご覧の積立金、繰出金になってございます。

26ページの下段、奥会津学習センター費、委託料でございます。夏のエアコンですね、エアコンの設置のための空調設置工事設計業務委託料ということで152万円をお願いするものでございます。続いて、18備品購入費。こちらのほう、奥会津学習センターの中の業務用の冷蔵庫と生徒が使っております乾燥機。そちらのほうの新しく購入するものでございます。

続いて、27ページ、小学校費。目の1、学校管理費でございます。節の11、需用費。こちらのほう修繕料ですが、冬期に備えまして緊急対応できる分の修繕料をお願いしたいと思っております。13委託料。こちらのほう3小学校、只見小学校、朝日小学校、明和小学校の夏のエアコンの設置工事の設計業務委託料763万3,000円でございます。こちらのほう、只見小学校は、各小学校、教室、特別学級を含めて七つございます。その七つとランチルームのエアコン。そして、只見小学校、朝日小学校はパソコン室のほうの設置を考えているものでございます。

2目、教育振興費、備品購入費でございますけども、教材備品ということで449万円の減額でございます。こちらのほう、学習指導要領が平成32年に改定になります。で、31年に、30年に、今年度、その指導書の購入を計画しておりましたが、まだできる見込みがないということで31年度に改めて計上させていただきたく、こちらのほうで減額させていただきます。

続いて、中学校費でございます。学校管理費でございますが、委託料。こちらのほうもエアコンの設置のための設計業務の委託料でございます。113万4,000円でございます。こちらのほう、教室五つ分のものでございます。

続いて、教育振興費でございますが、教材備品ということで、こちらのほうは学習指導要領改訂になりまして、31年度から道徳の強化が入るということで、その指導書を購入したいということで10万円の補正をお願いするものでございます。

項の4、社会教育費でございます。社会教育総務費でございます。積立金についてはご覧の積立金でございます。

28ページご覧いただきたいと思います。文化財保護費、委託料の減額でございます。89万6,000円でございます。こちらのほう、大倉の窪田地内に民具収蔵庫の建設するために地質調査、そして測量委託をしておりました。その完了いたしましたので差額の減額になってございます。

続いて、項の5、保健体育費でございますが、財源の振替になってございます。

○総務課長（新國元久君） 28ページ下段であります。款の13、予備費であります。今回の一般会計補正予算（第7号）であります。予備費1,236万1,000円の減額をもって調整をさせていただいております。

29ページから30ページ。これあの、給与費明細書、特別職の方の分。そして30ページは一般職の分となっておりますのでご覧をいただきたいと思います。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ちょっと、二・三お伺いします。

まず最初に、12ページの庁舎の解体についてですが、これ進めていただいて良かったなと思うんですけど、私ちょっと、知る、初めてわかったんですけど、庁舎の外壁にですね、

アスベストの入った塗料が、塗装が使われているのか・いないのか。その辺の、ちょっとあの、わかればあの、というのは、これ、去年の6月頃にね、アスベストの含有量の規格が変わったらしいんですよ。今までは0.5だか3だか、だったと思うんですけど、今度0.1になっちゃって、厳しくなっちゃって、例の広域の消防署なんかも、当初から該当しなかったんですけども、よく調べたら、それ以上に塗料が使われているということになりますと、あれだけの建物ですから、おそらく何千万とまた、そのアスベストの処理だけでかかります。ちなみにあの、消防署は行政センターと共にあれ、5,000万、アスベストだけで解体にかかりますので、その辺、よく調べられたのかどうか。その辺ちょっと疑問だったものですから、ちょっと調べていただきたいなというふうに思います。そうしますと、その解体費の値段が跳ね上がりますので、ちょっと調べていただきたいなというふうに思います。

それからですね、ちょっとあの、理解ちょっと、しなかったですけど、公有施設のこの土地購入費。なんか振り替えるという話だったんですけど、3筆。それ、前に買ってあったやつ。その辺の詳しい説明を、これ、交流施設費ですから、これ湯ら里関係だと思うんですけど、今ね、上平というのはあそこの上でしょうから。深沢の上でしょうから。それ、どういう意味だか、ちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

あとですね、

○議長（齋藤邦夫君） 2番、ページ数を言ってください。

○2番（佐藤孝義君） あと27ページの、例のこの小学校のエアコン。これ良かったなと思うんですけども、これ、空調の設計業務委託料ですよ。なんか、どこに出されるのかわからないけど、なんか、すごい高いような気がするんですけど、この辺も説明をちょっとお願いしたいというふうに思います。これあの、エアコン込み、機器が込みの単価だったら、まあ、わかるんですが、これ設計だけです。で、これだけの金額。合わせますと800万、900万ぐらいになりますよね。小学校と中学校で。その辺の説明をお願いしたいというふうに思います。

それと、28ページの窪田の民具収蔵庫の話がありました。これ、ここまで進んで良かったなと思うんですけど、なんせ、去年あたり、草ぼうぼうで一年間、ほったらかしのような感じで見えてたものですから、今後の進め方について、もう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 庁舎解体に関してのアスベストのご指摘であります。ご指摘ありがとうございます。現時点では、アスベストはないものとして想定をしております設計をしておりました。そういった基準、変わったということでご指導いただきましたので、尚、詳細に調査をさせていただいて、発注・解体に向け努力をしたいと思います。今申し上げましたように、アスベスト、実は現時点では想定はしてございませんでしたので、もしも、万が一、そういうことがありましたら、改めてまたお願いをさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 21ページの土地購入費の件でございます。これにつきましては、平成10年と平成13年に、交流施設の関連ということで、土地の取得を土地開発基金のほうでさせていただいております。で、監査からのご意見、指摘もございまして、土地開発基金でいつまでも所有するものではないだろうということで、今般、一般会計のほうで買い取りをさせていただきまして普通財産にさせていただくという内容でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 小学校のエアコンと中学校のエアコンの設計費でございますが、こちらのほう、国の補助事業を利用して行うものでございます。その申請等の期日等がありまして、まだ設計が必要だということで計上させているわけでございますが、委員会等でもご指摘を受けておりますので、要するに、少し高いんじゃないかということで、その設計の中でですね、その能力をある程度確保できるエアコン機器の設置ということで、今、この計上してます設計は、なんですかね、最大の能力を持つ設計をし、その後、施工するというところで考えておりますが、その委員会等の意見を踏まえまして、できるだけ無駄のないように効果的な事業をしていきたいというふうに思っております。尚あの、早期の環境改善を委員会等のほうにも求められておりますので、6月を目途に、できるだけ早めに工事ができるようにしたいと思いますので、年度内に補正等をお願いすることになるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、民具収蔵庫の今後の進め方でございますが、現在、実施設計をしております。実施設計終わりました、今年度内に終わりますので、次年度から建設ということになります。建設は、建物建設については2年間を考えてございます。その際も予算計上等の当初予算でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 23 ページの観光費についてお伺いします。8 報償費ではなくて、1 報酬の25万7,000円を観光開発審議会を開催される経費に充てるということだと思うんですが、審議会条例を見ますと、学識経験者と観光施設の関係団体の代表という二つの分野から選任されるようになっておりますが、この学識経験者と関係団体の代表者が選ばれるその総体比率はいくらですか。一つ。

それから二つ目。学識経験者とありますけれども、どのような分野の学者様であるか。また、どのような分野の識者様であるか。そういったことをどう考えて選定になられるか。なられるべきか。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今ほどの観光開発審議会の委員の構成のお質しだと思います。学識経験者と各団体の方ということで、比率につきましては、現在、まだあの、人選等してございませんので、はっきり申し上げることはできませんが、申し訳ありません。

で、学識経験者の方につきましても、前は町内の方で委嘱をされておりますが、これにつきましても、これから庁内、内部で協議をさせていただいて人選をさせていただくというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 聞いたことのお答えになってませんが、これは課長の答弁だからそうだと思うんですが、これ、審議会を開くということは目的があって開かれるわけですし、その目的というのは、考え方に基づいて、最終目的に達するその選考手段ですから、当然、これはあの、道の駅を造るための検討をされるということでしょうから、そういった分野の学識経験者、まったく関係のない識者、学者ではないと思いますから、その辺、考え方として、この学者、識者がどういう方が選ばれるべきか、考え方としてお伺いしてますから、これはあの、いわゆる説明員の立場でお話されることではないのかもしれませんが、しかし、予算計上の段階でそれが無いというのも、おかしな話ですので、なんとかひとつ。

それからあの、構成比でもそうですが、これ、構成比を何名・何名にすると決まってませんので、これも非常に大切、重要なことかと思えます。町内外という話もありますが、必ずしも町内に限って選定されるべきかどうかということも決まってませんので、その辺をちゃ

んと踏まえて説明をしていただきたいと思います。尚、3回目に、またわからなければ聞きます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 大変申し訳ございませんでした。

まず学識経験者につきましては、道の駅の全国組織等もございまして、そういった中の事務局等をされてる方なども、現在、ちょっと検討をさせていただいているということで、道の駅の基本構想を審議いただく審議会でございますので、道の駅に関する詳しい方をこちらにも検討させていただきたいというふうに考えております。で、町内だけでなく、できれば町外の方も、予算の関係もございまして、どういった人数になるか、ちょっと今、ここで申し上げられませんが、そういったことも含めて考えていきたいと考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） （マイクなし 聴き取り不能）同じこと言ってるわけだが、今の段階は予算書を計上されてるわけですから、それなりの考え方を持って予算をあげられたはずですから、少なくとも学識経験者とはどのようなものなのか。識者、学識ですから、学者、識者、どのような方を想定されておるのか。考え方として聞いてますし、それから構成比なども、これ条例に書いてないんですね。なので、この構成比も、1対1にするのか。あるいは3分の2対3分の1にするのか。だいぶ違ってきますし、考え方も相当違ってきますし、これあの、条例上のことですから、執行機関のいわゆる補助機関ということになるわけですから、ここ非常に大切に、後々問題になりかねませんので、しっかりした答弁をいただきたいんですが、説明員、答弁できない分野だと思いますよ。これあの、政策に関係しますから。できないでしょ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 選定の中におきましては、ただ今あの、1番議員のほうからも指摘ありましたことも考慮しながら、選定委員を、専門家もある程度、当然必要で、そういった意見も必要ですので、あとあの、予算の絡みということもありますが、県のほうの方等も含めながら、心配される分については十分内部検討をして委員を、審議委員の方を選出させていただいて検討をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） もう一度、許可します。

○1番（酒井右一君） 答えになってませんので、現段階で本会議に説明されると、されたと

いう内容については、予算はあげるが、この審議会の内容についてはまったく今のところは考慮されていない、白紙の状態であるので、今後は改めて委員会等と相談しながら、聞く耳持たないという状況で進めるということではないですね。4回目、これ、確認して終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） おっしゃるとおり、委員会等にもお示しをしながら、ご相談はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） まず、ページ17の障がい者福祉費のところの、就労継続支援B型。それから就労継続支援A型。このA型とB型の違いを教えてください。

それから21ページ、5の交流施設費のところの改修委託料。これ、先ほど図面出しましたけど、これ、3部屋。1室何名のお客さんを想定した工事になるのか。

で、23ページの、失礼しました、23じゃなくて27ページの学校へのこの空調設置。エアコンなんですけど、先ほどの説明だと国庫補助金あるということで、これは国の、今年度、酷暑で死亡者も出て、国も緊急財源措置しているということなんですけど、この委託料も含めて、この予算には国庫補助金載ってないんですけど、委託費、工事費だけなのか。後で、後追いでこれ、委託料も国庫補助金で出てくるものなのか。その国からの補助金がどのようになっていくのか。それを教えてください。

それから、戻りますが、21ページの目の3の農業振興費のところの、このプロフェッショナル経営体創出補助金。先ほど県からの10分の3ということでありますが、これは団体、農家の団体なのか。個人なのか。団体であれば何団体あるのか。で、申請はどのようになっていたのかを伺いたいと思います。

それから、その下の交付金。機構集積協力金についても、梁取・小林という説明でしたけれども、これも団体なのか。個人なのか。団体であればどういう団体で、どれだけの人数でやられるのか。その辺、関連する中身を教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） ページ17ページの障がい者福祉費の就労支援型、A型とB型の違いでございますが、B型につきましては雇用契約を結ばず、利用者が作業分のお金を工賃としてもらい、比較的自由に働けるような形態でございます非雇用型となっております

ます。A型につきましては障がい者と雇用契約を結びまして、原則として最低賃金を保障する仕組みの雇用型の障がい者福祉のサービスとなっております。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 交流施設改修設計につきましてですが、シングルルームということで1名の定員となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 空調設備に関する国の補助金ということでございましたけれども、特別交付税措置になりまして、規模は3分の1でございます。設計も勿論、その中に入ります。そして、残りの3分の2については優良債等で考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 農業振興費の補助金であります。まずプロフェッショナル経営体育成支援。本事業につきましては、まずあの、個人の場合、事業要件がありまして、1,000万以上の所得があるということ。それから事業体であれば1億円以上の所得があるという、そういった条件がありまして、そういった経営規模の大きな方に対して、今後さらにその形態を育成強化していくことを目的に、今回、1件の農家の方でございます。それに適う、その条件に適う農家の方であります。稲作農家の方1件であります。事業費が2,353万に對しまして、国のほうの補助10分の3であります。を町を経由して交付するということで、年度内にそういった事業、内々示を受けておりますので、実施をして年明けの営農から開始をするということで今進めております。

それから集積協力金につきましては、ひと・農地プランの計画策定エリアが条件になっておりまして、その策定、計画を策定した梁取、それから小林地区に対して、その集積です。農地を貸す、中間管理機構を通して農地を貸す。そしてそれを受ける。そういったことによつて、そういった集落への交付金としてが一部。それから出し手、その貸す側も一時金として10アールあたり5,000円ということで対象になってございます。ちなみに小林地区は集落への交付として21アール。それから出し手側への交付として20アール。それから梁取地区は集落への交付として125アール。それから出し手への交付として843アールの合計215万2,000円が国から町を経由して交付されるということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 先ほどの教育費の関係でちょっとわかんなかったんですが、これ、

委託料も含めて、国の補助3分の1というふうに理解してよろしいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） はい。そのように考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 総務課長、先ほど歳入については流れるように説明されましたけれども、4ページの地方債の補正と、それから9ページの町債について、説明なかったように記憶していますのでお聞きしたいんですが。

まずあの、9ページの総務費。総務費でありますけれども、補正で3,790万減額になったと。これ、結構なことだけれども、内訳を見ますと、明和センター耐震改修工事と役場庁舎の移転事業であるということであります。3,700万というのは、補助事業でないから、町で単独でやるのだから、というようなことで、概算でやられたのか。それとも設計があったように記憶しておりますけれども、この3,700万受けた大きな内容はどこであるのかなというふうに思います。8ページの説明の中では繰入金、暫定移転だよというお話ありましたが、今お聞きするのは、この補修内容が3,700万という金額は大きい金額でありますので、どの部分が、設計になかった部分があったのか。それとも材料費が高騰したのか。そういったこと。安くなったのか。

それと4ページでありますけれども、これあの、よくわからないので説明を聞いたかったんですけども、限度額で4億8,660万。そして、変更後は3,790万と。まったくこの9ページの補正額と合ってるから、この4ページは確認するんですけども、この9ページのまとめがここにきているのかどうかということ一つ。それと、9ページは、3,790万の余ったのは、どういう内容で余ったのかお尋ねいたします。

この件だけ、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今のお質しの点であります。説明が丁寧でなくて申し訳ありませんでした。

まず1点目、4ページと9ページの関係であります。これあの、ただ今、議員おっしゃったとおり、9ページの金額。これを集計していきますと4ページの第2表 地方債補正になるということになります。9ページから10ページにかけて、それぞれの費目で、緊急防災・

減災事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債というふうに節で説明がございます。その集計、足し引きをしていくと4ページの第2表になるということでありまして、これあの、まったく議員おっしゃるとおりであります。

で、あと9ページの関係でありますけれども、実は財源対策。ここでの記載ということになりますと、後ほどの交付税の措置等があったりして非常に有利なものですから、最大限、その緊急防災・減災対策事業債あるいは過疎対策事業債、辺地対策事業債等計画をして県に申請をします。しかしながら、やはりあの、枠の配分等々あるいは事業の内容等々がありまして、残念ながら合致をしない。あるいは記載の許可にならないというものがございます。それで、その結果に基づきまして、今回、事業の進捗状況に応じまして、途中のものもありますし、終わったものもございます。その県の許可の見込みに合わせまして現時点での補正。これをさせていただいたということでありまして。総務債につきましては明和振興センターの耐震改修事業。そして、役場庁舎の暫定移転事業について3,790万円の緊急防災・減災事業債、計画をして協議・申請をしておったわけですけれども、残念ながらこれは許可にならない、該当しないということで、今回減額をさせていただくものであります。あと繰入金1億円のお話をなさいましたが、それは今回、旧役場本庁舎の解体の財源として繰入をさせていただきたい部分であります。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） まず1点が、9ページに明和振興センターの耐震改修事業という町債の項目ございますけれども、明和振興センターの今後の再利用までの大まかなそのスケジュールを教えていただきたい。これが1点です。

そしてあの、17ページ、障がい者福祉費。先ほど山岸議員から質問ありましたけれども、そのBからAに変わって、その仕事がどういうふうに内容が変わるのかということ。そして、実際の賃金はどのぐらい変わってくるのかということ。で、あとその就労されている地域であります。概ねでかまいませんのでお知らせをいただきたい。これが二つ目であります。

そして三つ目が、21ページの交流施設費の委託料であります。これあの、図面ちょっと見ますと、これ、今後あの、パブリックに使用できるのかなという、ちょっと疑問がありましたのでお聞きをいたします。従業員との動線との関係がないのかどうか。その辺をお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） ではあの、明和振興センターの今後のスケジュールですけども、12月27日に受け渡しを予定しております。今年、残すところあとわずかですので、1階部分だけですが、こちらのほうは新年早々から使えるような形に考えて進めております。2階部分ですけども、2月の中旬から下旬までに工事を終わらして、その頃から供用開始ということで進めております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 17ページの障がい者福祉費の支援のB型とA型の関係でございますが、賃金の額につきましては、すみませんが、しばらく時間をいただいて報告させていただきたいと思っております。あと就労の場所でございますが、若松地域で就労されております。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今ほど、従業員の方とのまあ、動線のダブリというか、そういったことのご質問だと思われまして、で、今回あの、細かくちょっと、書いてはございませんが、廊下、今、左側に職員玄関ございますので、この部分。ちょっと場所的にどちらになるか、あれですけども、若干、建具を1箇所設けさせていただいて、従業員の方とお客さんがあまり一緒にならないような形で検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 障がい者の関係でもう1点お聞きしておきましたが、答弁なかったです。仕事の内容はどういうふうに違ってくるのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 仕事の内容につきましては、その事業所のほうに詳細確認しておりませんでしたので、その内容も踏まえまして、賃金の額と併せて報告させていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 湯ら里の図面の説明いただきました。21ページですね。これは、まずは従業員の方の部屋ということですが、例えば今後、住宅問題が解消されて、ここ出られるなんていう可能性はあるのかということと、出られた場合は客室として使われるのかって

ということですね。

それと、先ほど定員は1名ということでしたが、今、わりとダブルベッドを入れて、枕二つ置くと2名になったりするというのがあるんですけども、そういった部分もちょっと確認したいのと、あとはこの部屋は禁煙でしょうか。伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今現在、従業員の方1名、調理員の方ですが、町外から来ていただいている方がございますので、そういった方に使用いただくということで、そのほかにつきましては客室として利用させていただくように考えてございます。ダブルベッドの話もございましたが、今あの、需要が多いのは運転手さんであったり、そういった方で、シングル、一人部屋の希望も多いということで、現状ではシングルというふうに考えているところでございます。禁煙につきましては、ちょっとはっきり今、禁煙しますというふうにはちょっと申し上げられませんが、湯ら里全体で禁煙に向けて今取り組みを検討されておりますので、全面的に禁煙というふうにしていくように協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） まあ、一応あの、調理人の方というのは説明ではわかりましたが、やっぱりその、調理人の方もそれぞれ、皆さま、人それぞれだということもあって、この、なんていうんですか、従業員室をご利用される調理人の方もいらっしゃるれば、やっぱり自宅を持ちたいという方もいらっしゃると思えますし、そういった場合、部屋が空いた時は、是非、客室として活用されるような造りにしていただけたらなとは思っています。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 従業員の部屋として必要なくなれば、客室として利用するように検討させていただいているという、お答えいたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 3点ほどお伺いしたいと思います。

一番先は、14ページの只見振興センター費。これ、丸型車庫を移設するという事なんですが、今、旧役場庁舎前にある車庫を移設されるのかなと思うんですが、一つですか。二つですか。場所は。

続いて、21ページ。湯ら里のシングル増設ということなんですが、これ今あの、特別委員会も開いておったり、いろんなご議論がある中なんですが、この予算を増やしたいという要望というのは、湯ら里の、今営業している本体のほうから、こういったことをやってくれといったような提案なのかなと思ったんですが、ただ、私はあの、1階の更衣室を潰してというふうに思うと、要は、結果的に潰れるわけなんですが、そういったのは大丈夫なのかなというふうに心配しております。

三つ目が、24ページの土木費の委託料。道路維持管理委託料。300万増というふうになっておりますが、私あの、前々から思っておったんですが、町道に集落排水のマンホールありますよね。あれなんか、こう、うちのほうの町内で、縁がこう、アスファルトが掘れていて、自転車なんか危ないといったような話もあるんですが、そういったのを修理するのは、この土木費で修理されるのでしょうか。あるいは集落排水のほうの会計で対応されるのか。そのあたり教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） 丸型の車庫の台数ですが、すみませんでした。1台を移設予定です。場所については、東邦銀行側から振興センターに向かいますと、真正面に、右に付帯の施設がありまして、本当の真正面に集会施設がありますが、そこに設備器具のエアコンのダクトがあるんですけども、その部分が車庫がすっぽり入るような形で角形になっております。除雪のオペレーターとも相談しまして、その場所が一番、除雪に支障がないということで、そこに設置するように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 湯ら里の改修につきまして、更衣室、あと休憩室も、今回、この部分ですと潰れてしまうということにはなってございますが、表面のほうにございます、ちょっと小さくて見づらいんですが、拡大図と赤く囲ってある右側のほうに休憩室等ございまして、こちらのほうで対応できるから大丈夫だというようなことで湯ら里のほうからは要望されているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 土木費の道路維持補修費であります。集落排水等のマンホールの縁と含めまして、路面の凹凸。こういったところは多少あります。やはりあの、どうしてもこれから、除雪によつての、そういったあの、補修が必要な部分が出てくるというふ

うに考えられますが、基本的には道路管理者であります国県道であれば県。また町道であれば、この道路補修費で対応するということが基本になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、湯ら里について答弁いただきました。私、心配しているのは、このシングルっていうか、泊り客の中で、相当にシングル希望の人が多いと。で、まあ、なんっていうか、そういった希望者は、やっぱりあの、電源開発さんとか、あるいはJR東の工事関係者とか、そういった人が広い部屋を1室キープしてしまうと。で、湯ら里としては当初想定していた人数よりも少なくても満館状態になるといったようなことが、今おそらく起きているんだろうなというふうに思ったんですが、やはりあの、そういった対応していかないと、湯ら里はお金はあがらないわ、部屋は満館になるわ、どこかに建てろなんていう話が、やっぱりそのあたりから飛び出すのかなと思うんで、いわゆるこのシングル対応というのを、私はやらなきゃならないんじゃないかなと思っておったんですが、先にまあ、こうした案を出していただいたんですが。私もあの、昔々、随分あの、客室、宿泊ゼロの時、シングルに随分、私、泊まってもみたんですが、あまり環境は、決して良いとは思わないんですが、是非あの、従業員の方々と相談されて、こうした、要は、お金がどうしたらあがるかといったようなことを、是非あの、役場のほうでも検討していただいて、こういう改良というかは、やはり今後も続けていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） ありがとうございます。

おっしゃられるとおり、シングルの方の稼働率もやはり良い状態というのはございますので、今回、シングルルームを増やさせていただくということで、あとまた湯ら里のほうと詳細詰めながら、より良いものにしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

副町長。

○副町長（橋本晃一君） すみません。一つ、説明の補正をさせていただきます。先ほど、山岸議員のほうから、エアコンの財源措置の質問がありまして、増田次長のほうから答弁ありましたが、正確には、まず国庫補助一部当たりまして、その補助裏に起債措置があたっ

(聴き取り不能) 措置ということで、概ね、全体事業費の3分の1から4分の1程度の国の財政措置ということで、特別交付税措置ということではございませんので、訂正をさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 13ページの、おしらせばんの業務委託費と、それから26ページにも関連しますが、奥会津学習センターの委託先は、これは同じですよ。同じですか。

奥会津学習センターの委託先とおしらせばんの業務は同じですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 奥会津学習センターの指定管理者とおしらせばんの配布業務委託先は同じです。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 確認ですけども、その委託先は、たぶん、車は、法人としての車は持っているんじゃないと思うんですが。ということは、おしらせばんの配布はたぶん、委託はされているが、どの車で配達されているか。個人の車なのか。厳密に言えば、青ナンバーさんがやるべきなんだろうが、委託をゆいネットさんをお願いしていると、配布をお願いしているところまでだとは思いますが、どの車で、どうのこうのとはわかりませんが、例えばおしらせばん、車持ってないとすれば、持ってないとすればですよ、そこまでは合ってますか。持ってれば、また質問変わってきますけども。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） ゆいネットさんをお願いをしているおしらせばん等の送達業務でございますが、車両の所有まではちょっと、確認はしておりませんが、送付する際の車両ですけども、営業ナンバーのついているもので回られてはおります。ちょっと所有までは、ちょっとすみませんが、承知はしておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） （マイクなし 聴き取り不能） 生徒さん、いっぱいいらっしやいまして、聞くところによりますと、例えば熱が出たとか、それから、そういったことで、結構、その管理人さんが自家用車で診療所に連れていったり、しているということを知ったんです。

よ。で、もし、その委託先に軽でもあれば、この、例えば、その病院の送迎とか、そういったものが、もしあれば良いなというお話を聞いたんですが、もし、法人として車持っていれば、この配送のほうも併せて都合が良いのかなと思いましたが、そういった要望は、教育次長、なかったですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 業務をゆいネットのほうでやっています、その中で、車について、自家用車といますか、を使っているということでございます。できればあったほうが良いというような話は伺っておりますが、委託業務の契約の中で、緊急の場合は朝日診療所までは送っていくということも入っております。で、その分については、そのゆいネットの中のほうで、掛かった分の経費については、その委託料の中で、例えばそれは、燃料代とかですね、そういったもので行っているというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 3回です。

いいですか。

ほかにございませんか。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 先ほどあの、目黒仁也議員のほうからのご質問で時間をいただいた件について報告をさせていただきたいと思っております。障がい者福祉費のB型とA型の賃金の額と仕事の内容ということでございますが、B型につきましては月額で1万5,000円程度で、仕事の内容につきましてはパンなどの製造作業のお手伝いといいますか、そちらになってございます。続いて、A型のほうにつきましては、月額で10万を少し超える程度というふうに伺っております。仕事の内容でございますが、こちらは皿洗い等を行われているというふうに伺っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第84号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第85号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第2、議案第85号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、議案第85号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,098万2,000円とする内容でございます。

5ページをご覧いただきたいと思います。5ページの歳入でございますが、財産収入としまして基金の積み立て利子として2,000円を計上してございます。

次ページから歳出でございますが、保険給付費の一般被保険者療養費につきましての負担としまして11月までの実績と年度末までの支出見込について不足が見込まれる関係から20万円の増額をお願いしてございます。続いて、基金の積立金としましては先ほど歳入のほうでございました利子の積立金でございます。予備費20万円を減額して調整をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 今の歳出の、ページ6、一般被保険者療養費。これ、20万ですが、これ、一般財源からの支出になっていて、で、広域化、国保会計そのものが広域化になって、これ、あれですか。県からの、支払われるというのは療養給付費になるんですか。これ、療養費のほうは県からの支給にならないのか。その辺の財源のこう、支払の、どこからお金が出るのかということなんですが、一つお尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） そういった事業費関係につきましては県のほうから年度当初のほうで交付されておまして、その中からの支出ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 県からの年度当初、支出だということになるんですが、例えば給付費の場合は、例えばお医者さんに大勢掛かって、医療費が膨らむということも少なくなることも有り得るわけで、で、当初予算よりもこの医療費が多くなった場合に、この広域化の下では、当初予算より、たぶん、医療費が多くなった場合ですね、その場合は県から全て、財政措置されるのか。どうなのか。ここだと一般財源になっているんで、その辺の関係、ちょっと知りたいんですが。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 療養給付費のほうの増減が生じた場合の関係かと思いますが、その場合につきましては年度末のほうで精算をさせていただくようになりますので、そうしたことで県のほうとの調整といいますか、そちらは出てくる流れでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第85号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第86号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第86号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

診療所事務長。

○朝日診療所事務長（菅家 亮君） 議案第86号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算。

第1条ですが、既定の歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ160万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ4億6,871万4,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。5ページですが、基金の繰入金を160万円お願いするものです。

6ページのほうをご覧ください。歳出についてですが、診療所費、一般管理費ですが、3と4、給料、手当と共済費ですが、こちらのほうは給与改定に伴うものでございます。

続いて、項2、医業費、1目、医科管理費ですが、給与、それから手当、共済費については同様のものでございます。2の医科医療用機械器具費につきましては委託料ということで、保守点検の委託の増額をお願いするものです。内訳としましてはX線の透視撮影装置の保守。それから骨密度の測定措置の保守をお願いするものでございます。予備費につきましては19万1,000円を減額して調整するものでございます。

8 ページ、給与明細書についてはご覧の通りでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 86 号 平成 30 年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 87 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第 4、議案第 87 号 平成 30 年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、議案第 87 号 平成 30 年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条としまして、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 299 万 9,000 円を追加して、歳入歳出予算の総額を 1 億 4,499 万 9,000 円と

する内容でございます。

それでは5ページ、歳入のほうをご覧いただきたいと思います。後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料、普通徴収保険料でございますが、こちらにつきましては本算定及びその後の月割りによる賦課見込みの補正ということで、特別徴収保険料のほうについては136万円の減額。普通徴収保険料のほうについては184万7,000円の増額というような内容でございます。普通徴収保険料の滞納繰越分につきましては、滞納繰越分の完了により確定したことから3万7,000円を計上させていただきました。続いて、繰越金につきましては前年度の繰越金が確定によりまして9,000円の増額。続いて、諸収入の療養給付費の精算交付金でございますが、平成29年度分確定によりまして246万6,000円の増額となっております。

続いて、次ページが歳出でございますが、後期高齢者医療の広域連合のほうへの納付金でございます。こちらは歳入のほうの分を広域連合のほうに納付する流れとなっております、負担金としまして特別徴収分、普通徴収分。それから普通徴収の滞納繰越分。それぞれ金額の確定と今後の見込みの関係からのそれぞれの増減をさせていただいております。続いて、諸支出金につきましては、一般会計への繰出金でございますが、過年度の療養給付費として146万6,000円。平成29年度の療養給付費の精算関係から246万6,000円を増額しております。予備費のほう8,000円を増額をさせていただいて調整をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第87号 平成30年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案

のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第88号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第5、議案第88号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、議案第88号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の増額にそれぞれ163万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を7億3,016万2,000円とする内容でございます。

5ページの歳入のほうをご覧いただきたいと思います。款の国庫支出金の国庫負担金。項の2の国庫補助金等につきましては、平成30年度の地域支援事業交付金の確定によりまして、それぞれ増減をさせていただいております。それから国庫補助金の4目の総務費の補助金でございますが、介護保険制度改正に伴うシステム改修補助金としまして、こちらは国の補助金の基準額の増額があった関係から27万1,000円を増額させていただいております。続いて、款の3の支払基金交付金でございますが、地域支援事業、現年度分交付金82万1,000円につきましても交付金の確定によるものでございます。次ページからが県の負担金。続いて、県の補助金等につきましても交付決定によりまして、それぞれ増減をさせていただいております。続いて、款の6の繰入金でございますが、こちらにつきましても事業費のほうの確定によりまして増額をさせていただいております。続いて、7ページの繰入金につきましては、実績に基づいて1,000円の増額をさせていただいております。

続いて、8ページからの歳出でございます。一般管理費のほうの負担金としましては、特

別徴収の負担金ということで1,000円の増額。こちらは負担金確定による不足分ということで1,000円を増額させていただいております。続いて、保険給付費の介護予防福祉用具購入費でございますが、負担金としまして10月までの実績と今後の見込みによりまして不足が見込まれる関係から16万5,000円を増額させていただいております。続いて、介護予防生活支援サービス事業費でございますが、高額医療合算総合事業負担金として9,000円を増額させていただいております。こちらにつきましては1名、該当者が出た関係からの9,000円の増額ということでございます。続いて、介護予防ケアマネジメント事業費についてでございますが、給料から次ページの共済費につきましては給料改定に伴う内定内容でございます。続いて、9ページ中段の地域支援事業費についてでございますが、項の2の一般介護予防事業費、項の3、包括的支援事業費、任意事業費につきましては財源内訳の変更となっております。次ページ、10ページにつきましても地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費。これは合計でございます。すみませんでした。続いて、款の4の地域支援事業費につきましても財源内訳の変更でございます。予備費138万5,000円を増額させていただいて調整をしております。

11ページについては給与費明細書になりますのでご覧をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第88号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第89号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第89号 平成30年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第89号 平成30年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

歳出予算の補正でございます。第1条としまして、既定の歳出予算の増額1,100万円のうち、4万円を科目構成する内容となっております。

3ページをご覧いただきたいと思います。歳出でございますが、居宅サービス事業費としまして、職員手当と共済費。給与改定に伴う増額となっております。予備費4万円を減額し調整をさせていただきました。

次ページ4ページについては給与費明細書になっておりますのでご覧いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 89 号 平成 30 年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算(第 1 号)は、
原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 89 号は原案のとおり可決されました。

ここで、昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の開会は 1 時 15 分といたします。

休憩 午前 11 時 46 分

再開 午後 1 時 14 分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

午前に引き続き、議案審議を行います。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 90 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 7、議案第 90 号 平成 30 年度只見町簡易水道特別会計補正
予算（第 2 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第 90 号 平成 30 年度只見町簡易水道特別会計補正予
算（第 2 号）説明申し上げます。

第 1 条といたしまして、既定の歳出予算の総額 2 億 5,866 万 6,000 円のうち、6
万 5,000 円を科目構成する内容のものでございます。

ページを開いていただきまして、3 ページの歳出のみでございます。款の 1 の維持管理費、
1 水道総務費であります。給料、職員手当、共済費。いずれも給与改定に伴う補正でござ

います。1名分でございます。予備費で6万5,000円を減額しまして科目更生、補正をしております。

4ページにつきましては給与費明細書でありますのでご覧をいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これより質疑を行います。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） この補正予算には相応しくない質問かもしれませんが、これ、これから上下水道、大変な財政になると思います。今国会の臨時国会で、法律改正行われました。それに伴いましてですね、町としては将来どうされるのか。町長にお聞きしたいんですが。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 国のほうで民間委託の議論がなされてますが、只見町の場合、上下水道、一部委託ということは考えられますが、料金収入から施設整備までとなりますと、町が実施する施設と、それから水道でも町の水道に入っていない集落もあります。それと農業集落排水も町の施設と、そうでない地域もありますので、そういった整合性をどのようにして考えていくかということも踏まえまして、国が示す考え方については、内容を十分吟味しながらやっていく必要はあると思うんですが、当面、只見町では若干無理かなという考えは持っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。その辺、非常にあの、心配して、特殊な地域ですから、なかなか難しいんじゃないかなと私も思っておりますが、まあ、財政的にも、これから人口減少しますので、そういう時代もたしかにくるんじゃないかなというふうに予測されますので、やはり町としても、これは早くから、そういう検討をなされて対処されるべきではないかなというふうに思いますので聞きました。わかりました。当面は考えないということですね。はい、わかりました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第90号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第91号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第8、議案第91号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第91号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）ご説明申し上げます。

第1条といたしまして、既定の歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億56万円とする内容のものでございます。

ページをお開きいただきまして5ページをご覧ください。歳入でございますが、款の3の財産収入。目の1、利子及び配当金でございます。4,000円。集排基金の利子をここで受け入れるものでございます。

6ページでございますが、歳出です。総務費の1総務管理費でございますが、職員の手当、共済費まで、給与改定によるものでございます。1名分でございます。3目の集落排水事業基金費であります。積立金として4,000円を基金に積み立てるという内容でございま

す。予備費 4 万円を減額いたしまして調整をいたしております。

7 ページには給与費明細書がございますのでご覧をいただきたいというふうに思います。
以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第 9 1 号 平成 3 0 年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 9 1 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎専決処分の報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 9、報告第 9 号 専決処分の報告についてを議題とします。

専決第 1 4 号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についての説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 報告第 9 号 専決処分の報告についてであります。

地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第 2 項の規定により報告をするものでございます。

内容は専決第 1 4 号 福島県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。この件

に關しましては、町長の専決処分事項の指定についてということで指定をしていただいております案件であります。地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づく、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減もしくは名称変更または組合の規約の変更に関するものがこれに該当します。これで専決処分をさせていただきました。

専決処分の概要を申し上げさせていただきます。一枚おめくりいただきますと、専決第14号 専決処分書がございます。概要であります、規約のうち、地方自治法の改正に伴いまして監査委員の選任方法を改めたこと。また、会計管理者や事務局の設置職員の条項の整理。あとは従前その、第11条3項に監査委員の任期の下の行に、組合議員のうちから選任される者にあつては組合議員の任期による、とかなつてますけども、これは従前、議員となつておりました。こういった自治法の改正に伴う改正。そして文言等の整理であります。

以上、報告させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、説明が終わりました。

これをもって、専決第14号は報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎発議第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第10、発議第5号 介護保険制度の見直しを求める要望意見書（案）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

藤田力君。

8番、藤田力君。

〔8番 藤田力君 登壇〕

○8番（藤田 力君） それでは、発議第5号を説明させていただきます。

提案者は私ほか、4名の賛成者でございます。

介護保険制度の見直しを求める要望意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、只見町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

裏面をご覧ください。

介護保険制度の見直しを求める要望意見書（案）。只見町内には特別養護老人ホーム、介護

老人保健施設、小規模多機能型居宅介護施設、グループホームが運営されています。それぞれの施設は介護報酬削減により、施設運営の危機に直面しています。介護施設で働く労働者は20歳から30歳代が少なく、高齢化の状況にあり、施設によっては遠距離の系列から介護職員の応援体制をとり、当面のやりくりをしたり、介護職員不足のため利用サービスを断ることも起きています。また、施設（建物、機械設備）老朽化などへの対応も財政面での困難さを抱えています。さらに、高齢化が一層進展していく中、高齢者の生活を守り支えるためにも、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換は全ての高齢者、国民の願いです。そして介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。よって、国においては、以下の事項を実現するため、必要な財政措置を講じるよう強く要望いたします。記。1、介護従事者の大幅な処遇改善、養成など人材確保対策を強化すること。2、家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善すること。3、町民税非課税世帯を対象とした保険料軽減策を確実に実施すること。また、低所得者に対する施設居住費等の軽減策は、国の責任において適切な財政措置を講じること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。平成30年何月何日。内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣充ててでございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発議第5号 介護保険制度の見直しを求める要望意見書（案）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案の追加

○議長（齋藤邦夫君） ここでお諮りをいたします。

経済文教常任委員長より、陳情第30-10、黒谷前沢林道復旧についての陳情に係る委員会審査報告書が、また交流施設に係る調査特別委員長より、委員会審査調査期限延長要求書が提出されました。

これを日程に追加し、それぞれ追加日程第1、追加日程第2とし、日程第11以下を繰り下げて審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第30-10、黒谷前沢林道復旧についての陳情及び委員会審査調査期限延長要求についてを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎経済文教常任委員会審査報告

○議長（齋藤邦夫君） それでは、経済文教常任委員長の審査報告を求めます。

経済文教常任委員長、大塚純一郎君。

5番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 経済文教常任委員会の審査報告を行います。

当委員会に付託されました、下記案件の審査経過並びに結果について報告をいたします。

記。(1) 審査事件。陳情30-10、黒谷前沢林道復旧についての陳情、黒谷区長、原田岩夫。(2) 審査経過。本事件は、平成30年11月会議において付託を受け、平成30年11月29日、12月11日の委員会で審査をいたしました。(3) 審査結果、採択。(4) 理由。本件は、黒谷前沢林道の復旧工事を求めるものであります。当委員会では、町当局の説明により、被害の状況等を審査いたしました。その結果、立ち枯れの木を放置すれば、今後の災害時の被害がさらに増幅されること、また、人が入らなくなることにより鳥獣被害が拡大すること等が予想されるため、早期の復旧作業が必要と判断をいたしました。なお、本林道に限らず、本町の未復旧の路線の実態を調査し、年次計画を立て、順次整備、復旧工事を進められたい。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これより、委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情30-10は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎委員会審査・調査期限延長要求について

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第2、委員会審査・調査期限延長要求についてを議題とします。

交流施設に係る調査特別委員会の調査については、平成30年12月会議までに審査・調査を終了するよう期限をつけましたが、同委員会から、会議規則第46条第2項の規定により、平成31年3月会議まで期限を延長されたいとの要求がありました。

委員長の要求のとおり、期限を延長することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、交流施設に係る調査特別委員会の調査期限を委員会の要求どおり、平成31年3月会議まで延長することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎休会中の継続審査・調査申し出

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第11、委員会継続審査・調査申し出を議題といたします。

総務厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定により、休会中の継続審査・調査について、別紙のとおり申し出がありましたが、これを認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、休会中の継続審査・調査を認めることに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎正副議長・議員の公務出張等について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、12月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りいたします。

12月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承認・指名により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君）　ここで、町長より、発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

○町長（菅家三雄君）　お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年12月会議につきましては、今年11日の開会から本日に至るまで、ご審議をいただき、議案提案を申し上げました23議案に対しまして、活発なご審議と慎重なご審議をいただきながら、全議案、議決をいただきましたこと誠にありがとうございました。

本会議におきまして、少子高齢化が進む只見町が抱える課題に対するご質問など、多く、議員の各位からいただきました。課題ごとのご意見とご指摘につきましては真摯に受け止め、十分留意をいたしまして町政運営に取り組んでまいります。尚、本会議及び常任委員会、全員協議会の中で、早急に対応すべき課題につきましては、内部及び関係者協議を進めながら、改めまして説明の機会をいただき取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

年末年始を迎えまして、何かとお忙しい毎日を迎えられると思いますが、議員各位におかれましては、今後とも町政に対するご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして挨拶といたします。ありがとうございました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君）　それでは、議長からも一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今回の12月議会は、通算7日間の日程でございましたが、議員各位のご協力をいただきまして日程どおり全て終了することができました。

当局におかれましては、町政の重要な課題への積極的な対応をはじめ、一般質問等でお出されました意見・提言等を十分に留意されまして、町政伸展のために今後とも努力されることを切にお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては年末年始を間近に控え、何かとご多用中と存じますが、健康には十分に留意され、ご活躍いただきますようお願いいたしまして、一言、ご挨拶といたしま

す。

ここで、ちょっとあの、副議長のほうから配付資料がございますので、事務局のほうから配付をお願いします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 一言、副議長のほうから発言いただきます。

○1番（酒井右一君） 発言の許可いただきましてありがとうございます。

実はあの、この冊子については、今、診療所の先生、4人いらっしゃいますが、指導医として勤めていらっしゃいます葛西教授の著書でありまして、専門書でない、わかりやすい本というのは、これだけなんだそうで、実は本会議中に、特別委員会で診療所について審議しておったということもありまして、部数を送ってこられて、議員皆さんに、今の診療所は概ね、このような形で、医療分野は運営されているというような形で、議員皆さんにおわかりいただきたいということで、議会にいただきものであります。そんなわけで、特別委員会終了してしまいましたが、その後、こういったことになりましたので、その経過を踏まえまして、私、肩書は今ありませんが、配付させていただいた格好になりますので、本会議中に配付していただきましたこと、ありがとうございます。尚あの、教授によりますと、当局にも残分については、それぞれお渡し願いたいという話でございましたので、ご報告申し上げます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後1時41分）

